



鞍手町立小学校のあり方検討便り

【令和5年5月11日 令和5年度第1回検討委員会開催分】

第16・17号

【令和5年6月15日 令和5年度第2回検討委員会開催分】

令和5年8月31日

令和5年3月に発行した当便りで、「一刻も早い統合小学校の建設・整備に向けて、町長と教育委員会との意見調整を続けていく」とお伝えしていましたが、早期の統合を望む検討委員会委員の切実な意見や鞍手町小・中学校 PTA 連絡協議会からの嘆願書などを受け、統合小学校の建設地は剣南小学校敷地とすることで、町長と教育委員会は方針を一致することが出来ました。

このことを受けて、事務局において鞍手町立小学校統合基本計画（案）を策定し、検討委員会での意見を反映させた上で、パブリック・コメントを実施しました。

○ 検討委員会からの意見（第1回検討委員会）

基本計画（案）は、これまでの検討委員会での協議を踏まえて策定したことから、大きな変更や修正を求める意見はありませんでしたが、建設地となった剣南小学校の隣には、就学前の小さな子どもたちが利用する鞍手あゆみこども園があるため、建設工事による騒音や振動等の影響が最小限となるよう工事の種類や施工する時間帯に配慮する必要があるとの意見や、統合小学校だけでなく放課後児童クラブに対しても、個性のある子どもたちを受け入れ出来る工夫が必要であるとの意見が出されました。

これらの意見を基本計画（案）に反映した上で、パブリック・コメントを実施して町民の皆様の意見を広く募集しました。

○ パブリック・コメントに寄せられた意見

令和5年5月17日から6月6日まで行ったパブリック・コメントで寄せられた主な意見は次のとおりです。

- ・建設地を剣南小学校敷地にすることに賛成
- ・校舎等のハード面に対する記載が多いため、不登校対策や学力向上に対する取組、学校規模が大きくなることに対してきめ細かな対応を図るなど、ソフト面についても力を注いでほしい。
- ・くらて病院や役場新庁舎建設など大きな事業が続く中、小学校統合も進めていくことに対して、財政面に不安がある。

パブリック・コメントへ寄せられた意見と、それに対する教育委員会の考え方は、その全てを基本計画に掲載し、今後の小学校統合の取組への参考としていきます。

○ 検討委員会から教育委員会への最終提言（第2回検討委員会）

パブリック・コメントに寄せられた意見を反映した最終的な基本計画（案）について、検討委員会で協議した結果、教育委員会において十分に検討された上で策定されており、妥当な内容であると判断されました。

検討委員会の任期は基本計画策定までとしています。令和3年8月から合計17回、小学校のあり方に関する検討を行ってきた検討委員会から、教育委員会へ最終提言書が提出されました。

最終提言では、令和10年4月とされている統合小学校の開校予定が遅れることのないよう、教育委員会と町長がしっかりと足並みをそろえて最善を尽くすこと、また、統合校へ通うことなく卒業を迎える子どもたちのためにも、現在の小学校の教育水準がハード・ソフトの両面で、現時点を維持もしくは向上するよう努めることが、教育長へ伝えられました。

○ 教育委員会での最終確認

基本計画（案）と、検討委員会からの最終提言書を教育委員会を確認し、鞍手町立小学校統合基本計画を確定しました。まずは、基本計画を町及び鞍手町議会へ報告した上で、住民説明会を開催することとしました。

鞍手町立小学校統合基本計画は、鞍手町HPに掲載しています。

【鞍手町HP - 町政 - 計画 - 鞍手町立小学校統合基本計画を策定しました。】

裏面に続きます。

○ 町長、鞍手町議会への報告（鞍手町総合教育会議・鞍手町議会全員懇談会）

6月19日に総合教育会議を開催し、教育長が鞍手町立小学校統合基本計画の策定を町長へ報告しました。今後は、町長の「夢のある小学校にしたい」という考えも取り入れながら、基本計画に沿い、町長と教育委員会が足並みを揃えて進めていくことを確認しました。その後、6月21日に議会全員懇談会を開催いただき、町議会議員の皆様へ鞍手町立小学校統合基本計画を配布して、教育委員会から概要について説明を行いました。

○ 各小学校区で住民説明会を開催

6月23日から小学校区ごとに鞍手町立小学校統合基本計画の住民説明会を開催しました。住民説明会は、全日程に町長も同席し、まず、教育委員会から鞍手町立小学校統合基本計画の概要を説明し、その後に出席された皆様からの質問に、教育委員会・町長が答える形で進めました。

質疑の内容は基本計画に留まらず、町行政全体にまで及びましたが、統合に向けて着実に進めていくのはもちろんのこと、統合までの間の、今の小学校の子どもたちの教育環境を確保していくことが小学校統合を進めていく上では非常に重要であることが再認識されるものでした。

住民説明会で出された主な質疑や要望の内容及び現時点での教育委員会の考え方は以下の通りです。

| 質問 | 回答 |
|---|--|
| 統合小学校の建設地は、剣南小学校敷地で決定か。 | 剣南小学校敷地で決定。 |
| なぜ、統合がこんなに遅くなったのか。 | 中学校統合直後の時点では、小学校に関しては、教職員に対する児童の人数が少なく手厚い指導が出来る等の小規模校のメリットの方が大きいと判断していた。 |
| 令和10年4月開校という予定は前倒し出来ないか。 | 設計の期間や、業者選定の期間などが必要であり、最短で令和10年4月という見込み。 |
| 室木小は、どんなに少人数になっても維持されるのか。 | 小学校統合までは、現6小学校を維持していく計画である。 |
| スクールバスを12台運行するとあるが、鞍手町の財政状況で大丈夫なのか、いつかの時点で有料とかならないか。 | スクールバス運行の費用には、国からの財源措置があるため、鞍手町の負担は大きくならない。また、国の通学に関する方針としても、スクールバスの活用を拡大していく方向と理解しており、有料になることは想定していない。 |
| 剣北小学校が徒歩通学範囲とあるが、徒歩通学の距離が長すぎないか。グーグル検索で3.6kmあるところもある。低学年だけでもスクールバスに出来ないか。 | 国の示す小学生の徒歩通学距離が4km以内とされており、現在の町内の小学校の通学距離を踏まえて、基本計画時点では徒歩通学範囲と考えている。スクールバスの運行方法や通学路の整備については、今後もPTA等との協議を行っていく。 |
| 統合小学校の建設工事中の、剣南小学校の子どもたちの体育や昼休みの遊び場所はどうか。 | 体育に関しては、剣南小の体育館と鞍手中学校の運動場やプールの活用を考えている。昼休みは剣南小の体育館を開放する。(※ 剣南小の前庭を整備して、工事期間中の運動場や遊び場として活用できないか、検討していく。) |
| 事業予算が高額となっているが、鞍手町の財政状況で大丈夫なのか。 | 国の補助金や過疎対策事業債を活用して、鞍手町の実質的負担額を軽減する。過疎対策事業債は25年間の償還を予定しており、単年度あたりでは大幅な負担増とはならないように考えている。 |

※ () 書きの部分は、住民説明会の意見を受けて、検討した内容

【要望】

- ・今の小学校のハード・ソフトともに限界を感じている。改善してほしい。(同様の要望を多くの方からいただきました。)
- ・統合校の周辺へ児童・生徒の通学が集中する。動線の整理や周辺道路を整備してほしい。
- ・学校規模が大きくなり教職員の負担増が心配。スクールソーシャルワーカー等を含めた教職員を手厚く配置してほしい。
- ・統合から10年後、20年後を見据えて、教育の中身の充実継続して取組んでほしい。
- ・教育環境を整備することについて、町外にもアピールし鞍手町の人口増や活性化につなげてほしい。 等等...

○ 統合小学校の整備に向けて

今後は、令和10年4月とした開校予定に向けて、既存の小学校の教育環境を維持した上で、統合小学校の整備を進めていきます。通学路やスクールバスの運行方法については、PTAの皆様のご意見も参考にしながら、決定していく予定です。

今後も、小学校の統合に関する進捗状況等については、積極的に皆様へお知らせしていきます。



発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : gakkoukanky@town.kurate.lg.jp

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>



HP QR コード